

加古川中央市民病院
検体検査システム導入事業者募集要項

1. 趣旨

この募集要項は、地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「機構」という。）が、加古川中央市民病院（以下、「当院」という。）において、検体検査システム導入を行う事業者を決定するために必要な事項を定める。

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により落札者を決定する。

3. 募集の概要

(1) 名称

加古川中央市民病院検体検査システム導入事業

(2) 場所

加古川中央市民病院

住所 兵庫県加古川市加古川町本町439番地

(3) 規模

① 病床数 600床

(4) 概容

当院において、「加古川中央市民病院検体検査システム導入仕様書」（以下、「仕様書」という。）に定めた、検体検査システムの導入を行う。

(5) 契約期間 契約締結日から2026年3月31日（火）まで

※2026年3月31日（火）までに導入が困難な場合は、スケジュールを提示すること。

4. 募集のスケジュール

(1) 募集要項の公表、交付	2025年 9月 18日（木）
(2) 参加表明書提出期限	2025年 10月 2日（木）
(3) 参加資格審査結果通知	2025年 10月 6日（月）
(4) 質問受付期間	2025年 10月 7日（火） ～10月 14日（火）
(5) 質問回答	2025年 10月 16日（木）
(6) 企画提案書提出	2025年 10月 30日（木）
(7) 審査	2025年 11月 11日（火）
(8) 審査結果の通知（公表）	2025年 11月 12日（水）

5. 参加資格条件

本プロポーザルの参加資格条件として参加表明書の提出時点において、次の条件をすべて満たし、事業契約期間において確実に業務を遂行する能力も有する者とする。

(1) 事業実績

直近の過去5年間において、500床以上の病院で、検体検査システムの導入実績を有する者であること。

医療情報システム（電子カルテシステム）との連携構築実績を有する者であること。

(2) 失格要件のない者

次の①～⑥までのいずれの失格要件に該当しない者であること。

- ① 機構契約規程第2条第2項の各号の規定に該当する者として機構の一般競争入札に参加できないとされている者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ④ 清算中の株式会社である事業者について、商法に基づく特別清算開始命令がなされた者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けている者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に規定する団体又は構成員に該当する者

6. 募集要項の交付期間及び場所

(1) 交付期間 2025年9月18日（木）～10月2日（木）15時まで

(2) 交付場所 加古川中央市民病院ホームページ

<https://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>

7. 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、下記の書類を提出し参加資格の審査を受けること。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式2）
- ② 資格調書（様式3）過去5年間において、検体検査システムを導入した実績。
- ③ 発行後3ヶ月以内の登記簿謄本（法人の場合）
- ④ 財務諸表類の写し（直近のもの）
 - ・貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの
- ⑤ 会社概要又は事業概要等
 - ※事業内容、事業の経歴・概要が分かるもの。パンフレット等でも可。

⑥ 暴力団及び暴力団員でないことに係る誓約書（様式4）

※加古川市入札資格者は、③から⑥については省略可能とする。

(2) 提出日時 2025年10月2日（木）15時まで

(3) 提出場所 〒675-8611

兵庫県加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 事務室2 情報統括センター

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出方法 持参もしくは郵送により提出すること。

※郵送の場合は、同日正午必着

8. 本プロポーザルに関する質問及び回答

(1) 提出期間 2025年10月7日（火）～10月14日（火）15時まで

(2) 提出方法

質問票（様式1）に記載のうえ、電子メールの添付ファイルにて提出すること。電話・訪問による質問は受け付けない。

電子メールアドレス：k.system@kakohp.jp

(3) 回答方法

提出された質問書に対する回答は一括して、2025年10月16日（木）までに、すべての質問書提出者に電子メールで返信する。なお、質問に対する回答は、本要項の追加または修正とみなす。

9. 企画提案書の提出

参加事業者は、下記の企画提案に関する書類を提出すること。なお、別途、企画提案の内容についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 提出書類

① 企画提案書表紙（様式5）

② 企画提案書（A4判、任意様式）

企画提案書は（6）企画提案書記載項目の①～⑥に示す内容及び規格に沿って作成すること。

③要求水準等に関する確認書（様式6-1）

④要求水準等確認リスト（様式6-2）

(2) 提出日時 2025年10月30日(木) 15時まで

(3) 提出場所 〒675-8611

兵庫県加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 事務室2 情報統括センター

(4) 提出部数 各10部(正本1部、副本9部)

(5) 提出方法 持参もしくは郵送により提出すること。

※郵送の場合は、同日正午必着

(6) 企画提案書記載項目

	提案項目	記載内容
①	同規模病院での導入実績(A4判1頁)	過去5年間において、500床以上の病院における検体検査システムの導入実績
②	仕様書に対する提案(A4判10頁以内)	具体的な提案内容を記載すること
③	仕様書以上の提案(A4判5頁以内)	全ての要求水準を満たした上で、他社との違いや優れているポイント等を具体的に記載すること
④	導入スケジュール(A4判1頁)	導入スケジュールについて
⑤	提案金額	明細が分かるように記載
⑥	年間保守金額	各年毎が分かるように記載(10年間)

(7) 企画提案書作成上の注意

企画提案書を作成する際には、抽象的な表現を避け、分かりやすい具体的な提案をすること。

10. プロポーザル参加資格の確認通知

審査の結果は、2025年10月6日(月)までに参加資格確認通知書により通知する。なお、企画提案書の提出要請の通知以降にプロポーザル参加を辞退する場合は辞退届(任意様式)を2025年11月4日(火)15時までに提出すること。

1 1. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を実施する。プレゼンテーションの開始時間等については、参加事業者に対して別途通知する。

（1）日程 2025年11月11日（火）

（2）場所 加古川中央市民病院 3階 会議室2

（3）留意事項

① 時間は、1提案者あたり30分程度を予定する。

（プレゼンテーション15分・ヒアリング15分）

② プレゼンテーション等に係る費用は、参加事業者の負担とする。

③ プレゼンテーション等に参加できる人数は3名以内とする。

※契約等の締結に際し、代理店を介する場合は、契約相手方代理店担当者を同席させること

④ プレゼンテーション等に用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。

1 2. 失格事項

次のいずれかに該当する者はプロポーザルの参加資格を取り消す。

（1）企画提案書を提出期限までに提出しなかった者

（2）提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者

（3）特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者又は出席しなかった者

（4）本プロポーザルの手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者

（5）審査の公平性を害する行為を行った者

（6）その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない者

1 3. 審査方法及び落札者の決定方法

機構は参加事業者の提案内容を審査するため、機構の職員で構成する加古川中央市民病院検体検査システム導入事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

選定委員会は、企画提案書の評価項目について、プレゼンテーション等を踏まえて総合的に審査し、最も評価点数の高い参加事業者を落札者に特定する。

機構は、選定委員会による審査結果を参加事業者に文書で通知するとともに、機構のホームページ上で公表する予定である。なお、プレゼンテーション・ヒアリング及び選定委員会は、非公開とする。

1 4. 落札者の決定後の手続き

（1）機構は落札者との間で、本事業実施に関する契約の締結に向け協議を行う。

15. 本プロポーザルにあたっての留意事項

- (1) 機構が提供する資料（図面等）は、本プロポーザル以外の用途に使用することはできない。
- (2) 募集要項交付の日から審査結果が公表されるまでの間、選定委員会の委員への問い合わせや働きかけを禁止する。なお、問い合わせや働きかけを行った場合は、審査の公平性を害する行為とみなし参加資格を取り消す。
- (3) 本プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 本プロポーザルに関する企画提案書の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、審査結果の公表にあたって機構が必要と認める時には、企画提案書の全部又は一部を機構が使用できるものとする。
- (5) 募集要項に記載する提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) 本プロポーザルへの参加にあたり、加古川市又は機構に対し入札参加資格者名簿に未登録の事業者は、機構に「入札参加資格審査申請書」を提出する必要がある。
<https://www.kakohp.jp/about/gyosyatouroku.html>
- (7) 書類提出後の差し替え、変更、再提出及び追加はできない。ただし、記載漏れ等につき、機構が補正を求めた場合を除く。
- (8) 本プロポーザルに関して使用する言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (9) 参加事業者から提出のあった書類は返却しない。
- (10) 契約等の締結に際し、代理店を介する場合は、契約相手方代理店を指定すること。

16. 本プロポーザルに関する機構の担当部署

〒675-8611

兵庫県加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 事務室2 情報統括センター

電話：079-451-5500（代表）

電子メールアドレス：k.system@kakohp.jp

ホームページアドレス：<https://www.kakohp.jp/>